

かながわ福祉移動サービスネットワーク
2021年度事業計画書

【事業計画】

1. 移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

1) 利用相談

外出困難な方からの相談に応えます。問い合わせは多岐にわたりますが利用者の状況に合わせ、福祉有償運送やタクシーなどの紹介をします。

2) 団体支援

新規立ち上げを支援し、登録の更新などの制度対応や、会員団体に向けて社会情勢の動向を発信します。また、コロナ感染拡大における利用者対応、団体の周辺で陽性者があったときの事業所としての対応など、学習会の実施を通して情報を共有・発信します。必要に応じて県等と協議の場を持ちます。たすけあいの地域交通づくりを検討する住民、自治体や社会福祉協議会などの取り組みを支援します。

2. 団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

1) 会員団体の拡大

県内で福祉有償運送を行う団体は209団体あります(2020年3月末)。会員団体の協力と連携のもとに会員の拡大を図ります。

2) 移動サービスの普及啓発と推進

昨年度の道路運送法と関連制度の一部改定により、運営協議会における協議は、「合意が調う」から「協議が調う」(全員賛成でなくて良い)に変更されました。また利用対象者が4区分から7区分に細分化されました。細分化については、新たな区分を対象者とする場合は変更登録が必要で、運営協議会が開催されるまで利用できない事態が懸念されます。各地の運営協議会の状況を把握するとともに、団体等からの情報収集や相談対応に努めます。

福祉施策、交通施策においても高齢者をはじめとする移動困難者の課題は大きくなっています。地域住民が主体となってつくる移動サービスは、有償・無償に関わらず、地域ニーズに応える必要な活動といえます。しかし、その内容や、制度を使ったサービスについての理解が進みません。地域ならではの、また、地域資源・様々なシステム・制度をうまく活用したサービス提供がそれぞれの地域に生まれるよう、団体を支援し連携します。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の活用

第8期介護保険事業計画に「移動支援」が位置付けられた自治体もあり、今後の具体的実施に向けてそれぞれの団体と協力して働きかけを行います。また、実施事例や取り組みの動向などを紹介することで、新しい動きや福祉有償運送団体等への公的補助につながるよう、発信をしていきます。

(2) 福祉有償運送制度学習会・自治体との意見交換会

2012年から運営協議会開催エリアごとに実施してきた福祉有償運送制度学習会・意見交換会は、自治体や地域の福祉関係者に外出支援に関する活動を周知する重要な機会でした。コロナ禍では地区ごとで集まる会議の開催は困難ですが、小規模での意見交換など、地域の団体が直接活動状況を伝え、当該自治体と情報を共有することは移動サービスの一層の理解につながり重要です。オンラインでの開催を含め移動サービスの学習と意見交換の場を設置できるよう努めます。

3) 運行管理者・リーダーとの学習会

リーダーが安定した組織運営を行うためには、移動サービスを取り巻く状況の変化について情報収集することが必要です。新たな制度、感染症の対応、事故処理など、それぞれの場面での的確な判断を求められます。スキルアップを図るための講座を開催します。

(1) 感染症対策について

終息の見えない新型コロナウイルスの感染拡大ですが、事業所として利用者対応の基本、陽性者や濃厚接触者等感染の疑いのあるメンバーの対応など、様々な対処が求められます。今後実施されるワクチン接種のための会場への送迎活動なども含め、私たちの取るべき行動について過度に怖がらない対処の基本を保健師などを招いて学びます。

(2) 制度学習会

介護予防・日常生活支援総合事業が移動支援においてどのように活用できるのか、制度改正の新たなポイント・解釈を押さえて学びます。

(3) リスクマネジメントについての研修

移動サービスには利用者の体調に関するリスク、交通事故の対処など様々なリスクがあり、多事業に比べリスクの大きな活動といえます。ここでは事故事例をもと事故対応、保険対応などを学びます。

4) 新たな事業の推進 ～特別支援学校送迎受託事業

移動サービス事業は高齢人口が増える中で必要不可欠なサービスですが、公的財源に基づく事業とは異なるため外出支援単独での運営は厳しいと言えます。必要なサービスを継続して提供するためにも公的事业に準じるような取り組みを運営のもう1つの柱とすることが求められます。

今年度も統括責任者として、横浜市教育委員会事業の「横浜市立特別支援学校福祉車両等運行事業」を受託し、運行を会員団体5団体が担います。医療的ケアが必要な児童・生徒はスクールバスに乗ることが出来ず保護者の送迎が不可欠でしたが、看護師等が同乗することでタンの吸引など医療的ケアが必要な重症心身障がい児童生徒一人での通学が可能となりました。団体は障がいがある人への送迎経験を活かし、安心・安全な通学支援を実施します。さらに運転研修や障がいについての学習会など積極的に行い、一層質の高い対応を目指します。

現在、東京都、大阪府、横浜市で医療的ケア児の個別送迎が始まっていますが、会員団体がネットワークすることで、県内のどの地域でも医療的ケアが必要な児童生徒の通学を公的に支援できるよう県や自治体に働きかけをしていきます。

5) 住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

(1) 地域ニーズに応える住民活動の支援

生活支援コーディネーターが各地域に配置され、それぞれの協議体で地域課題の掘り起こしが進められています。中でも高齢者の買い物・外出支援については多くの地域で課題となっています。各地ではじまった、あるいは模索している移動・外出支援は、住民が主体的に参加することで、高齢者の見守りや生活支援につながります。この動きに伴走しながら、組織づくりや実務としての運転・運行管理を中心とした運転研修などを実施し、活動を応援します。

昨年度に引き続き、綾瀬市・相模原市では自治体からの委託を受け、仕組みづくりに向けた組織立ち上げの支援、モデル事業の実施、その後の継続支援などを実施します。制度の活用も視野に入れ、日常生活支援総合事業や社会福祉法人の「公益的な取組」も活かした地域づくりを推進します。

また、松田町などで始まっている住民主体の移動支援の取り組みにアドバイザーを派遣します。(神奈川県社会福祉協議会主催生活支援コーディネーター等養成研修事業)

今後、進展が予想されるIT予約システムや、カーシェアなどの新しい動きについても情報を集めます。

6) 交通事業者との連携による移動支援の促進

NP0などによる福祉有償運送、住民が地域のニーズに応えようと進めるたすけあいの交通の創出を積極的に支援するとともに、潜在的な外出ニーズを掘り起こし、交通事業者とも連携して、高齢者や障がい児者の外出機会の拡大に尽力します。

(1)ユニバーサルデザインタクシー（以後、UDタクシー）の普及・啓発

車いすのまま乗車できるUDタクシーについて、未だ、一般はおろかケアマネジャー、障害福祉の計画相談員など福祉関係者にも周知されているとは言えません。外出しやすい地域づくりの推進のためにも広く情報発信していきます。また、UDタクシー試乗や、体験乗車会など神奈川県タクシー協会や関東運輸局神奈川運輸支局、自治体と協力して計画します。

(2)かれんタクシー（障がいのある人のタクシー利用）の推進

安心して利用できる環境づくり（情報共有とコーディネートなど）、体験乗車などの企画を通して取り組みモデル地区を拡大していきます。（※国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局後援）

3. 政策・制度の提言活動

1)全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

外出支援に関する課題の解決に向け、利用者や団体の現場の声を集めて、関連制度について国や自治体への提言活動を行います。

NP0法人全国移動移動サービスネットワークが実施する調査研究事業に協力します。

2) 横浜市交通政策推進協議会・地域交通部会・モビリティマネジメント部会（横浜市都市交通課主宰）に委員として参加します。福祉と交通の連携、区役所との連携でつくる移動困難者への相談機能の充実など、ともに検討します。

4. 研修事業

1)運転研修

(1) 国土交通大臣認定福祉有償運送・セダン等運転者講習

運行の安心安全、利用者対応の質の向上を目的に講習会を実施します。今年度も感染予防対策を徹底し、少人数での1日講座等の実施を含め取り組みます。開催にあたっては、自治体や会員団体との協力連携体制を作り、また、講師として対応する人材の育成にもつなげます。

(2)ベテラン運転者講習

活動を重ね身体的に様々な変化が起こりベテランと呼ばれる立場になっても、安心安全な運転は不可欠です。高齢者や障がいがある人を送迎する際のやさしい運転、法令順守について基本に立ち返る研修を行います。研修は座学を基本とし、希望者には団体を単位とした出張運転研修を行います。

(3)施設送迎運転者研修

デイサービス事業者等からの依頼を受け運転従事者研修を実施します。（一部は国交省認定福祉有償運転者講習として実施）

(4)ユニバーサルドライバー研修

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、利用者理解、車いす等の介助実習などを行います。

(5)自治体・団体との連携による研修事業等

外出支援の取り組みを推進する自治体・団体の研修等に講師を派遣します。

5. 講演会等開催事業

1) セミナーの開催

カーボンニュートラル政策の一環として、また、将来の自動運転を視野に入れた地域交通に「グリーンスローモビリティ」(電動カート)の導入が進んでいます。また、神奈川県内でも高齢者の外出の足の確保のため、IT予約システムを活用した実験取り組みも見られるようになりました。連携するのは、自治体、企業(IT、自動車販売、電鉄など)等多様です。パーソナルモビリティの普及も目覚ましく、駅やバス停までのラストワンマイルの交通手段も具体化してきました。少し先の近未来の移動手段について、どんな絵が描かれているのか、講師をお招きしてお話を伺います。

6. 調査・研究活動

1) 車いすの車両乗車時の安全に関する研究会

車いす使用者に福祉車両に乗車していただくのは、私たち移動サービスにとっては日常のことです。しかし、その安全に関しての議論は進めてこられていませんでした。車両の構造、車いすの標準化、制度、どれをとっても、安全をリードするに至っていないこともわかってきました。車いす固定、シートベルト、ヘッドレストなどについて、私たちは、今よりも一段上の安全を求め、少しずつでも先に進めていきたいと思います。

今年度は、ネットワークをさらに広げ、欧米では車いす使用者の車両乗車についての助言が当たり前とされている作業療法士、理学療法士、ケアマネジャーなど福祉の実践の場にいる人たちとネットワークし、課題を見える化できるように取り組みます。

2) 全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

全国移動サービスネットワークに理事を派遣します。全国移動サービスネットワークが進める静岡県移動サービス後方支援受託事業や長野県や新潟県へのアドバイザー派遣事業、その他全国の自治体から依頼された学習会等の講師派遣事業に人材を派遣するなど連携協力します。

7. 会報、出版物の発行等普及啓発活動

1) 情報の発信

(1) ホームページを改定します。映像、写真などを使ってわかりやすい情報提供を心掛けていきます。

(会員への情報発信) 国の制度などの情報発信、移動ネットの活動の共有などに力を入れます。

(利用者への情報発信) 利用者やその家族、また福祉関係者に内容がわかりやすいよう更新します。

また、「かながわ福祉輸送情報NPO&TAXI」を適宜更新し、相談対応に役立てていきます。

(2) タイムリーにまた、確実に情報を届けるため、メールによる情報発信を行います。